

### 食品ロスに対する認識と啓発は



佐藤理美議員

**答弁** 「もったいない」意識が大切。周知に努めます

Rimi Sato

**問** 食物は世界中の人々にとって限りある資源にもかかわらず、その3分の1は無駄に捨てられているのが現状です。中でももったいないのは、まだ食べられる状態なのに捨てられてしまう「食品ロス」です。日本では年間2797万トンの食品廃棄物が発生し、632万トンが食品ロスと推計されています。食品ロスの現状認識を伺います。

**答** 事業者からは規格外品・返品や売れ残り、一般家庭では鮮度等への過度なこだわりによる廃棄、食べ残しなど、製造から消費までさまざまな段階で食品ロスが発生します。まだ食べられるのに捨てられる食品は非常に多く、その削減が大きな課題と認識しています。

### フードバンク支援と啓発は

**問** 事業系食品廃棄物の焼却処分費用の半分は事業者負担、半分は自治体負担となっているため、多くの税金が投入されています。事業系の食品ロス削減に向けた取り組みを伺います。

**答** 今後は食品ロス削減に向け、事業者や町民への情報提供に努めます。

**問** フードバンク（\*6）支援と町民への意識啓発について伺います。

**答** フードバンクの活動は、食品ロス削減の有効な取り組みであると認識しています。食品ロスの削減には、現状を理解し、「もったいない」という意識を広く持つことが大切です。町広報誌やホームページを活用し、周知に努めていきます。



食べられず廃棄処分される食品の山

輪投げで健康を維持しています



### 国保税滞納処分



**問** 平成30年度より国民健康保険は県・市町村の共同運営となり、保険税の決め方も異なり、「事業費納付金」として保険料（税）を集め、埼玉県に納付することになります。今後「納付金100%上納」することになります。納付金の確保に当たり、滞納世帯への差し押さえに走る自治体が増えるかと予想されます。

命を守るべき国民健康保険で財産を奪い取られ、生活困窮するという事態が生まれてはなりません。当町の差し押さえの実態を伺います。

**答** 平成27年度滞納件数は960件です。そのうち差し押さえ件数は238件、差し押さえ金額は6696万8342円です。

また、町の納税呼びかけセンターによる電話催告での収納額は397万600円です。

### 分割納付等の収納対応は

**問** 差し押さえは法に基づき適正に行われていますが、低所得者への配慮や話し合いは十分に行われていますか。また、平成27年度の減免や分割納付等の対応を伺います。

**答** 預金口座に振り込まれ一般財産化した給与等は、財産状況等に応じ最低生活費相当額を控除した金額を差し押さえるなど、滞納者の生活保障を確保する配慮をしています。また、生活保護該当による減免は9件、減免額は6万8100円。被用者保険から後期高齢者医療制度への移行に伴う被扶養者の減免は20件、減免額は31万3700円です。国民健康保険税及び町税に係る分割納付の誓約は135件です。

### 滞納世帯への差し押さえ実態は



田母神節子議員

**答弁** 件数は238件、金額は約6696万円です

Setsuko Tamogami

**ことば** (\*6) フードバンク…品質に問題がないにもかかわらず包装の傷みなどで市場で流通できなくなった食品を、企業から寄附を受けて生活困窮者などに配給する活動。食品ロス削減の策として、また「もったいない」の観点からも注目されています。

### 総合振興計画に盛り込まれるのか



Hiroshi Usawa

**答弁** 総合振興計画に位置づけ、実施する考えです

**問** 男衾中学校は、昭和42年に建て替えられ、耐震補強工事改修等が行われましたが、建築後49年が経過しており、減価償却資産の耐用年数を超え、校舎の老朽化が目立っています。平成26年3月議会では、校舎新築の請願が採択されています。この請願には、約5800名の署名が添付され、建て替えは住民からの切実な要求であると考えます。また、男衾小学校と隣接して、地域コミュニティの中核的な役割を担っています。地域住民が中心になり、校舎新築協議会が設置され、請願に対し「町の対応はどのようになっているのか心配だ」、「具体的計画を示せないのか」などの意見が出されています。第6次総合振興計画に盛り込まれるのか伺います。

**答** 男衾中学校の建て替えは、現在策定している第6次寄居町総合振興計画に位置づけ、実施していきたく考えています。

### 建て替えの具体的な時期は

**問** 議員全員協議会では、平成29年度から始まる第6次総合振興計画・前期計画の原案説明がありました。建て替えはいつごろなのか、具体的な時期を伺います。

**答** 具体的なスケジュールはできていません。前期計画・後期計画の中で、何らかの形を整えていく考えです。

**問** その計画ができる時期を伺いたい。

**答** どのような学校、どんな施設にするのかなど、多くの方に意見を聞き、研究・検討が必要ですので、具体的な時期は答えられません。



築49年を経過した校舎もある男衾中学校

### 男衾中学校建て替え



あたたかい食事と団らんを提供する子ども食堂



### 子どもの貧困

**問** 子どもの貧困率は16.3%。18歳未満の子どもの約6人に1人が貧困であることを意味しています。当町の現状を伺います。

**答** 生活保護世帯は県平均を上回るペースで増えていますが、「貧困」の定義が難しく、子どもの貧困を数値では把握していません。

**問** 何らかの理由で支援が届いていない困窮世帯への対応は。また経済的、社会的、精神的に不安を抱えやすいひとり親家庭への支援窓口はワンストップか、町ホームページにわかりやすい表示を設けているかも伺います。

**答** 支援が届いていない世帯へは、民生委員、児童委員を中心にきめ細かな地域の見守り体制をつくります。ひとり親家庭への支援は子育て支援課が主な窓口で、毎年8月の児童扶養手当の現況確認や医療費申請等での来庁時に近況を確認。ホームページは、わかりやすいコンテンツに努めます。

### 学習支援や「子ども食堂」は

**問** 生活困窮者自立支援制度による学習支援と、町の放課後サポートスクールとの併用は。

**答** 県のアサポート学習支援事業（\*7）を活用。町の放課後サポートスクールとの併用もできます。

**問** 貧困等の理由で家庭で満足に食べられなかったり、「孤食」の状況にある子どもに、食事と団らんを提供する「子ども食堂」実施の考えはありますか。

**答** 保育所や学校などと連携して見守りをするとともに、将来NPO法人等が子ども食堂を展開する状況になったら、できることを検討していきます。

### 子どもの貧困、町の支援や対応は



Eiko Suzuki

**答弁** ひとり親家庭の就労支援などに取り組んでいます

**ことば** (\*7) アサポート学習支援事業…「アサポート」は「明日へのサポート」という意味。生活保護受給者に対して、教育支援・就労支援（職業訓練）・住宅確保の総合的な自立支援を行なう埼玉県の事業。